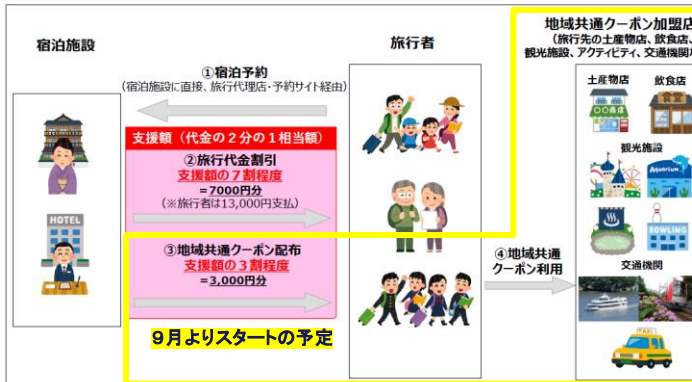


八幡平観光新聞

令和 2 年 8 月
8/11
八幡平DMO
発行人: 文責
鳥海良信

GOTOトラベルキャンペーンの概要

例) 1泊2食付き・1人2万円のプランを、宿泊施設が直接予約販売した場合



① ¥7,000を国が補助、②9月からは更に¥3,000分のクーポンが配布される

観光庁の説明会報告

7月22日に前倒しされたGOTOトラベルキャンペーンの説明会が行われました。その取扱要領は、何度か変更されていますが、大分固まって来ましたが、参画の手続き・申請についてご案内して行きます。

※事業参画は申請から

※申請は8月21日迄
※申請方法はABCの3つのパターン
・パターンA 直販売無
・旅行会社OTAのみ
・パターンB 直販売有
・事業者が給付申請
・パターンC 直販売有
・第三者機関が申請

※パターンB・Cで申請

※パターンB・Cで申請する場合は、第三者機関との連携が必要で、(株)八幡平DMOでも第3者機関登録をしていますが、不透明な点が多いため、ご相談下さい。
mail: nyo@hnp.jp

国も本格支援開始!

菅官房長会は、7月27日「観光戦略実行推進会議」で、旅行者の安全確保と、旅行のスタイルとして、リゾート地や温泉地などで余暇を楽しむながら、テレワークで仕事をする「ワーケーション」や、そうした地域に企業の拠点を設置する「サテライ

八幡平市観光協議会の展開・・・その2

ワーケーション部会がスタートします!

7月9日の観光協議会では、この新しい動き方改革が八幡平の気候や自然環境にマッチ

で行く方向で部会を設置することにしました。その第1歩として、8月6日に地域説明会を開催しました。裏面に概要を記しましたのでご確認ください。

トオフィス」を普及させる為、ホテル等では、設備の支援に取り組み考えを示しました。Withコロナの時代の新しい観光の姿と

していることを踏まえ、「ワーケーション部会」を設け、宿泊・観光施設・建築設備業者さん等と、情報収集と共有を進め、受入環境整備や魅力創出を行って

国公立公園の環境活用
環境省から、国立公園の有効活用として提起された時点で、リモートワークの浸透にはかなり時間を要すると思われました。

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/>

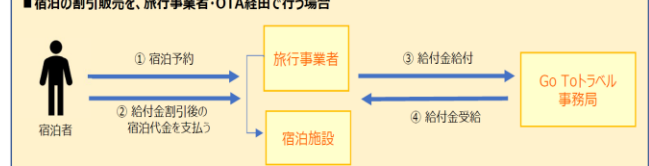
■宿泊事業者の本事業への参画区分と登録パターン

	旅行会社・予約サイトからの予約のみを取り扱う場合	直接販売で、宿泊事業者が給付金の申請を行う場合	直接販売で、第三者機関が給付金の申請を行う場合
参画区分	パターン A	パターン B	パターン C
第三者機関	不要	必要	必要
登録方法	情報登録	給付枠申請	情報登録

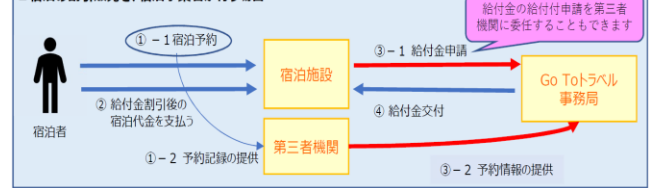
※パターンB、パターンCで登録すると、旅行会社・OTAからの予約分も給付対象になります。

■宿泊予約から給付金給付までの流れ

■宿泊の割引販売を、旅行事業者・OTA経由で行う場合



■宿泊の割引販売を、宿泊事業者が行う場合



◆今後の情報収集は?

*GOTOトラベル観光庁ホームページ(事業者向けサイト)
*GOTOEat
*農水省ホームページ
*GOTOイノベーション
*経産省ホームページ
※地域共通クーポン含め情報は更新されています。ご注意ください!

①企業の担当者を対象

ワーケーションでは、スポンサーとなる企業側の理解・期待を得ることが重要となります。まずは企業の担当者の皆さんに、高原の心地よい自然環境の中で、快適なテレワーク環境・創造性豊かな生活環境・多彩なアクティビティを体験しファンになってもらえるよう努めます。また、総務的目線で、のりくエス・ソフト面でのフラッシュアップに繋げて行く方向です。

②フリーランスを対象

八幡平市が長年実施してきた起業家市民プロジェクトのネットワークに呼びかけ、ネットワーキングをとおし、協力をとおし、複数のお宿さんに受入れ体験をしてみようというチャレンジャーになり、企業研修などで注目されている山小屋宿泊体験などのハードプログラムも予定しており、プロフェッショナルガイドさん達の力も借り、八幡平ならではのインパクトある自己体験を紹介いたします。

特集...地域の誇りを体験してもらおう!!
マニアが羨む七時雨の星空環境!



七時雨山荘で開催される 星空サウナキャンプ

■七時雨の天の川

七時雨はカルデラ盆地、周囲7kmに渡り邪魔の光はあきません。その間の魅力は何と云っても広くて暗いスクリンです! 夏の夜は、さそり座から立ち昇る天の川がクッキリと浮かびあがり、肉眼でもハッキリと確認できます。双眼鏡で観ると、それは無数の星々の集りであることが判ります。天の川に沿って頭上を見上げる、その両岸に現れる、その両七時雨の織姫と彦星です! 月の無い夜にはどれだけの星が判らなくなる日もあると云々



①天の川(夜8~9時)

*8月11日(土) 23時
*8月12日(日) 20時
*9月11日(土) 20時
月の影響の無い日を狙って観望に見えます

②大惑星の競演

*木星と土星が並んで南の空で輝いています。西側の明るい方が木星、土星の環も観易い年

③流れ星は8月12日

ペルセウス座流星群 21日24時の出の前

④今年の七夕8月25日

*旧暦の七月七日(天の川が頭上を流れてカシオペア座へ) *キレイに見えるのは月が没する23時過ぎ



スクリーンを使って この夏に楽しめる星座を解説

重点DMOに選定！

地方創生と連動した観光政策推進のために日本版DMOが展開されていますが、その中でも適正な課題設定がなされ、推進体制が整った機関を重点的に支援するための審査があり、八幡平DMOもその一つに選定されました。これからは提示した課題設定を、協会さん・商工会さんと共に実践・展開するステージに入ります。

この観光地域づくりのコーナーで引き続き経過報告して参りますので宜しくお願い致します。

ワーケーション説明会

8月6日(木)第1回の説明会を開催、現地で31名・リモートでも同数の参加がありました。
(動画)をYouTubeにアップしました。
※興味のある方は、Facebook.com/hakunipdmocへ

- ※テーマは5つ：
 - ①ワーケーションとは
 - ・基本的不理解の共有
 - ・日本デファクト協会
 - ②企業の視点と可能性
 - ・地方創生・働き方改革
 - ・国立公園活用・開港化
 - ・新しいリゾートの仮説
 - ・KNTホールディングス
 - ③安比での実践報告
 - ※安比での実践報告
 - ④ワーケーションの要件
 - ・求められるWeb環境
 - ・環境整備に関する補助
 - ・想定される滞在モデル
 - ⑤部会の設定と活動
 - ・月1回程度の情報交換
 - ・業界の情報収集と共有
 - ・受入に関する研究会
 - ・エリアブランドینگ
 - ・エニアブランディング
 - ・モータリティー受入れ
 - ・モータリティー受入れ
 - ※一次募集(8月17日迄)
 - ・八幡平DMO案内
 - ・DMO案内
 - ・DMO案内
 - ・DMO案内

“観光地域づくり” XII ワーケーション 8/6説明会を開催

①ワーケーションとは

《定義は・・・》

- ・テレワークを活用し
- ・職場や居住地を離れ
- ・リゾート・温泉地で
- ・仕事を継続しつつ
- ・その地ならではの
- ・活動や体験を行う

A 休暇型

- ・休暇の合間に働くこ
- ・とで長期休暇を取得

B 仕事型

- ・出張として実施
- ・ないしは出張のついでに休暇を取得

《メリットは・・・》

- ①観光地にとって
 - ・滞在期間・消費拡大
 - ・平日の稼働UP
- ②利用者にとって
 - ・長期休暇の取得
 - ・空いている・低価格

②企業の視点と可能性

今回のパートナー・KNTホールディングスさんは、一般旅行・メディア旅行の両部門を併せ持ち、対企業の企画開発、対個人の魅力訴求のテーマを、販促ルートをお持ちです。

ワーケーション部会では、企業ニーズの状況と八幡平の特性を踏まえてマーケティングをこころし、法人顧客さんの協力を得てモータリティーの展開を行って行きます。

また八幡平では既に長期滞在の商売の実績もあり、そのシステムを活用して「暮らし様な旅」のワーケーション版もトライアルします。

③安比での実践報告

八幡平のワーケーションのプロジェクトマネージャーをお願した大滝さんは安比高原ロッジで先駆けで実践をされています。

今回の説明会の動画をご覧いただくと様々なトライアルとお客様の反応が紹介されています。

大切なことは「居心地の良い場所と時間帯の絶点検」とのことです。身近な施設のお話はすぐイメージが湧きます。是非ご覧下さい。

④ワーケーションの要件

必要となる環境や機材、整備に伴う補助制度もご紹介しています。

※GOTOトラベルの受入について

■2つの受入環境整備

第一波の中で感染者ゼロを維持して来たが、手ですが、他県との往来で遂に発生、GOTOキャンペーンが本格稼働すれば当然ながらリスクは高くなります。観光経済を廻して行く裏側で、旅行者として従業員(住民)の健康を守る観点から受入の責任を感じます。

一つは受入施設側の環境整備・もう一つは旅行者側のマナーを保つ環境整備となります。

①観光施設の受入環境

GOTOへの参画には条件(左図)があり、Webやフロントでの掲示が求められています。統一の条件ですが、緩くなっていますが、各施設特性を踏まえて、その意図を汲んで感染拡大を防止する具体策を徹底継続できるかが要件となります。

その実施徹底には、従業員さんの健康管理と労働安全確保が重要な前提となります。(特に、客室・浴場・化粧室の清掃時等は)十分な注意が必要です。

感染拡大防止に当たっての「参加条件」等について

参加事業者(旅行業者、宿泊事業者等)

○本事業に参加する旅行業者・宿泊業者に対し、参加登録の申請の際に、以下の「参加条件」を満たすことを要求。

- ・チェックインに際しては、直接対面を避けるなど、感染予防策を講じた上で旅行者全員に検温と本人確認を実施。
- ・旅行者に検温等の体調チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、速末も含め最寄りの保健所又は帰国者・接触者相談センターの指示を仰ぎ、適切な対応をとること。
- ・浴場や飲食施設等の共用施設の利用について、人数制限や時間制限などを設け、3密対策を徹底すること。
- ・ピュージェ方式において、食事の個別提供、従業員による取り分け、もしくは個別のお客専用トングや箸等を用意し共用を避けるなど料理の提供方法を工夫し、また、座席の間隔を離らすなど、食事の際の3密対策を徹底。
- ・客室、エレベーターなどの共用スペース等の消毒・換気を徹底すること。
- ・「参加条件」を徹底・実施している旨をホームページやフロントでの掲示等で対外的に公表すること。
- ・旅行商品の予約・購入時や宿泊施設でのチェックインの際等に、旅行者が遵守すべき事項を周知徹底する。また、若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般的にリスクが高いと考えられるため控えることが望ましい。ただし、それだけをもって一律に支援の対象外とするものではなく、実施する場合には、修学旅行・教育旅行などにより、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切な旅行をすること。
- 登録を受けた事業者が上記「参加条件」を満たしていない場合、登録を取消すこととする。

旅行者

○参加に際し、旅行者に対し、以下の事項を周知徹底。

- ・旅行前には、検温等の体調チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、旅行控える。また、接触確認アプリを積極的に利用する。
- ・旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施。3密が発生する場や施設等には行かない、利用しない。大声を出すような行為も控える。
- ・検温、本人確認、3密対策は、その他感染予防に関する従業員の指示に協力すること。協力しない場合、キャンペーンの利用を認めないこととする。
- ・若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般的にリスクが高いと考えられるため控えることが望ましい。ただし、それだけをもって一律に支援の対象外となるわけではなく、実施する場合には、修学旅行・教育旅行などにより、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切な旅行をすること。

移動中の対策

○移動中における対策につき、下記の通り実施。

- ・鉄道、バス、タクシー、航空等における換気・消毒の実施
- ・利用客に対するマスク着用呼びかけなど、業種別の感染拡大防止対策ガイドラインの徹底(感染者がいない観光地等においても、他地域からの旅行者を見込んで対策を徹底)
- ・さらに、空港におけるサーモグラフィによる体温確認を実施。

※感染拡大防止に関する要点的オサライ！

■講習会からの学び

※集合施設対策の基本

※ユニバーサルマスク

※結局は自分の手の消毒

※石鹸での手洗い

※アルコールが有効

※フェイスマスク

※要マスク・ゴーグル

※自施設に照らしリスクを予知し対応下さい。

※観光協会の推奨ガイドラインを参照下さい。

■感染の疑いが出たら

- ①客室内でマスク待機
- ②待機部屋は事前に区分
- ③保健所への連絡
- ④他ゲストへの情報提供
- ⑤保健所の指示に従う
- ⑥疑念者への飲食提供
- ⑦他ゲスト・従業員との接触を避け併当て提供(ティッシュ・アルコール)
- ⑧対応する従業員は上
- ⑨フェイスマスク
- ⑩防護服等感染防止を徹底して対応にあたる

業界別ガイドラインと新しい生活様式に適合した「新しい旅のエチケット」の普及

○本事業において「新しい旅のエチケット」の更なる利用者への周知を実施。

○旅行者が安全安心に旅行できる環境を整備するため、

○宿泊・旅行業者等の観光関連事業者が作成された感染拡大予防ガイドラインの実施の徹底をお願いします。

○旅行者自身が感染防止のために留意すべき事項の浸透を図る。

○業界別ガイドライン

- ・5/14以降、業界団体が感染症専門家に助言を受けながら作成。(国は指導・助言)
- ・各エリア・場面ごとにおける留意点、対策等を規定。
- ・最新の状況・知見等に対応して随時見直ししていく。

【宿泊関係業界】

作成主体：日本ホテル協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟

【旅行関係業界】

作成主体：日本旅行業協会、全国旅行業協会

【貸切バス】

作成主体：貸切バス旅行連協会(日本バス協会、日本旅行業協会、全国旅行業協会)

【タクシー】

作成主体：全国ハイヤー・タクシー連合会

○旅行者向け「新しい旅のエチケット」

- ・6/19に、旅行者視点での感染防止の留意点等をまとめた「新しい旅のエチケット」(発行元：旅行連協会※、協力：国土交通省・観光庁)を公表。
- ※旅行連協会…交通機関や宿泊・観光施設等の旅行関係業界の業界団体等が構成
- ・旅行連協会加入団体等より、HP・ポスター掲示・チラシ配布等により旅行者へ周知を実施。

(例)

新しい旅のエチケット

感染リスクを減らすために守るべき新しい旅のエチケット

旅行の状況確認、忘れずに。

マスク着け、私を安心、周りも安心。

楽しくも、室内のおしゃべり控えめに。

旅行の状況確認、忘れずに。

おしゃべりをほどほどに、咳やうがいを。

距離あけ、ゆったり歩けば、気持ちもゆったり。

こまめに換気、ファグランスは旅のごちそう。